

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活	分類	10	老人保健事業
分科会	6	高齢福祉	調整項目	5	高額医療費の給付

中条町担当	町民福祉課	国保年金係	担当者名	
黒川村担当	住民課	老人医療係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																
記載事項	中 条 町	黒 川 村																		
高額医療費の給付	<p>使用システム BSN アイネット作成「高額医療費支給支援システム」</p> <p>支給手続 毎月5日 申請勸奨 月末 締め切り 20日 振り込み</p> <p>第三者行為の取扱い 基本的には支給対象外としている。</p>	<p>使用システム 国保連合会打出しの「高額医療費算定リスト」をもとに、エクセルにて対応。</p> <p>支給手続 毎月10日 申請勸奨（新規該当） 月末 締め切り 翌月15日 振り込み</p> <p>第三者行為の取扱い 同 左</p>	合併時に中条町の例により統一する。																	
			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																	
中条町																				
黒川村																				
計																				
関係法令等	老人保健法 中条町老人医療事務取扱細則	老人保健法 黒川村老人医療事務取扱細則	備考 平成15年度当初予算ベース																	